

平成 30 年度 **新規** 改正宅建業法対応 既存住宅状況調査技術者講習



「既存住宅状況調査」は建築士のみ認められた業務です

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

昨年より、(一社)日本建築士事務所協会連合会(以下、日事連という)は、既存住宅状況調査技術者講習登録機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会(新規のみ)を開催することとなりました。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会に是非ご受講下さい。

主催 日事連(国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号)

運営主体 (一社)岡山県建築士事務所協会

受講対象 建築士(一級・二級・木造)

開催日時 平成30年10月2日(火) 9:50~17:30 (受付 9:30~)

会場 おかやま西川原プラザ
本館 1階 第1会議室
岡山市中区西川原 255
TEL : 086-272-1923

定員 80名(先着順)

テキスト 講習当日受付にて配布

申込締切 平成30年9月10日(月)
(郵送の場合は必着)

受講料 21,060円(税込)



※受講料にテキスト代・登録料・登録証カード発行等の費用が含まれています。

※定員に達してお断りする場合等を除き、受講しなかった場合でもお支払いいただいた受講料の返金はいたしません。

申込方法 [郵送の場合] 裏面の銀行口座にて受講料を入金後、受講申込書類および受講票返信用長3封筒(縦23.5cm×横12cm・82円切手貼付)を下記の申込先へ簡易書留で郵送して下さい。

[窓口の場合] 受講申込書類をご持参の上、窓口にて受講料をお支払い下さい。

CPD単位 本講習は、建築CPD情報提供制度の認定プログラムとなる予定です。

<申込みの手順>

■申込書の入手

受講申込書を(一社)岡山県建築士事務所協会の窓口で受け取るか、または日事連の該当するホームページ (<http://www.njr.or.jp/>) からダウンロードにより入手して下さい。

■申込書の作成

受講申込書に必要な事項をご記入の上、以下の書類を添付して下さい。

- (1) 写真1枚(縦3.0cm×横2.4cm、カラー、3カ月以内に撮影)
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し(運転免許証、パスポート等)

※カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要

- (4) 受講料振込の場合は、銀行振込の控えの写し
- (5) 郵送での申込みの場合は、受講票返信用の 82円切手を貼付した長3封筒(縦23.5cm×横12cm)を同封

■受講料のお支払い

- ①郵送の場合は、受講料を下記の口座へのお振込み下さい(振込手数料はご負担下さい)。受講料の振込控えの写しを申込書の「証明書等添付欄」に添付して下さい。

お振込先：**中国銀行本店(普) 2805215 (一社)岡山県建築士事務所協会**

- ②窓口の場合は、申込書類を提出時に窓口でお支払い下さい。

■申込書等の提出

申込期間内に、申込に必要な書類一式を窓口へお持ちいただくか、郵送で提出して下さい(郵送料はご負担下さい)。

■受講票の受取

お申込み後、受講票が発行されます。郵送でお申込みの場合は、後日郵送いたします。講習の際に必ずお持ち下さい。

<受講にあたっての注意事項>

■受講票

受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行して下さい。

■筆記用具

修了考査がありますので、筆記用具を持参して下さい。

■テキスト

講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。

■本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講して下さい。**本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。**

<修了者の発表と名簿の公表>

- ①修了考査の合格者の発表は、講習実施日から2カ月程度を予定しています。日事連のホームページ(<http://www.njr.or.jp/>)に合格者が掲載されます。
- ②修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

**【申込み・問合せ先】 〒700-0824 岡山市北区内山下1-3-19 建築会館3階
(一社)岡山県建築士事務所協会 TEL:086-231-3479 FAX:086-231-4575**